

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和7年5月2日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

(1) 業務名

足立区障がい福祉関連計画策定等委託

(2) 業務内容

障がい者（児）の生活実態調査及び障がい者団体等へのヒアリングにより、障がい者（児）の意向・要望・現状を把握し現行の足立区障がい福祉関連計画で示した基本理念、各指標等の現状分析・評価を行う。その結果と障がい福祉を取り巻く国、東京都等の動向を踏まえた上で、現在の「足立区第7期障がい福祉計画」「足立区第3期障がい児福祉計画」における障がい福祉施策の現状分析、今後の障がい福祉施策の事業分析や各指標の推計等の検討結果をまとめ、「足立区第8期障がい福祉計画」「足立区第4期障がい児福祉計画」を策定する。

(3) 履行期限 令和9年3月31日（水）

2 提案限度価格等

(1) 提案限度価格

18,028,000円（消費税込）

(2) 最低制限価格の設置の有無及び有の場合の最低制限価格

なし

3 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

- ① 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。
- ③ 公表日以後に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当の行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

(2) 提案書の提出者が、契約締結までの間に上記（1）の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(3) 提案書の提出者を選定するための基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
経営状況	経営基盤及び経営状況の健全性	20%	財務帳票類（決算報告書、法人税確定申告書の写し、勘定科目内訳書等）の分析
専任性	当該業務に専任できる時間が十分あるか	20%	業務従事予定者の手持ち業務量
業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	20%	障がい福祉分野、各種行政計画策定分野の受託実績とその内容
業務遂行力	業務の実施体制は妥当か	20%	業務従事予定者の人数、資格、経験
企業の方針	国・東京都・区の障がい福祉施策への理解度、業務に対する意欲・能力、情報セキュリティ	15%	提出資料等
社会的貢献度	社会的貢献度・地域貢献度があるか	5%	ISO14001等の取得状況、WLB（ワーク・ライフ・バランス）認定企業、災害協定、暴力団等反社会勢力排除宣言等
合 計		100%	
区内業者	区内に本店がある	+10%	獲得点に対して加算

(4) 提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
業務の理解度	業務の理解度は十分か	20%	業務実施方針
管理体制	スケジュール調整及び進行管理の仕組みが整っているか	10%	スケジュール、業務実施体制の的確性
	役割分担が明確で、連絡調整の仕組みが整っているか	5%	
障がい者（児）の問題に対する現状分析	障がい者（児）の問題に対する現状分析や解決のための取組みについて、足立区の地域特性に応じた内容で具体的・現実可能か	15%	現状分析、足立区の地域特性の理解度、現実性
提案内容の的確性	障がい者（児）等実態調査やデータ分析方法、計画策定手法が妥当か 提案内容は、具体的で現実可能か	20%	主要検討事項の把握度、提案内容の妥当性及び具体性
	個人情報の管理方法は適切か	5%	個人情報管理体制の的確性
コスト	コストは妥当か	10%	提案見積価格

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
説得力	説明に説得力があるか 論理的か 説明がわかりやすく、質疑応答が的確か	10%	ヒアリング内容（プレゼンテーション等）における説明能力や業務への意欲、論理性、資料の正確性等について）
資料作成能力	提案書がわかりやすいか 誤字・脱字の有無	5%	
合 計		100%	
区内経済活性化の視点から区内業者への配慮を行うために、次のとおり加点を行う。 ・区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合 + 5 % ・区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合 + 4 % ・区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合 + 3 % ・区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合 + 2 %		+ 2~5%	加点は合計点に対して加算

4 手続き等

(1) 担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所本庁舎 北館1階

足立区 福祉部 障がい福祉課 障がい施策推進担当（担当：佐々木）

電話 03-3880-5407（直通）

FAX 03-3880-5754

E-mail s-shisakusuishin@city.adachi.tokyo.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

① 交付期間 令和7年5月2日（金）から令和7年5月14日（水）午後5時まで

② 交付場所 4（1）に同じ。

③ 交付方法 希望者に直接交付する。

(3) 事業内容に関する説明会

令和7年5月8日（木） 午後3時 足立区役所別館201会議室

(4) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

① 提出期限 令和7年5月15日（木）午後5時まで

② 提出場所 4（1）に同じ。

③ 提出方法 持参すること。

(5) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

① 提出期限 令和7年7月11日（金）午後5時まで

② 提出場所 4（1）に同じ。

③ 提出方法 書類およびデータを持参すること（郵送不可）。